

実施項目	実施状況				
<p>輸送の安全に関する基本的な方針</p>	<p>1. 「安全の確保が最も重要な使命」とであると自覚し、安全をすべてにおいて優先し、絶えず輸送の安全性向上に努める。</p> <p>2. 法令・社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行う。</p>				
<p>輸送安全に関する目標及び達成状況</p>	<p>2019年度目標 重大事故の絶無とリフト及び構内後突事故防止の徹底により前年対比1割削減。</p> <p>達成状況 自動車事故報告規則に基づく交通事故 1件</p> <p>2020年度目標 重大事故の絶無と後突事故防止・交通違反の撲滅の徹底により、後突事故の半減・他の事故の1割削減を目指す。</p>				
<p>自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計</p>	<table border="1" data-bbox="478 667 1417 734"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>類型別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件</td> <td>死傷事故(14日以上入院)</td> </tr> </tbody> </table>	件数	類型別	1件	死傷事故(14日以上入院)
件数	類型別				
1件	死傷事故(14日以上入院)				
<p>輸送の安全のために講じた措置と講じようとする措置</p>	<p>講じた措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>リフト事故防止及び構内後突事故防止の徹底</li> <li>指差呼称・社内ルールを確実に実践する。</li> <li>事故防止社内ルールDVDの活用</li> </ol> <p>講じようとする措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>後突事故防止に向けてのバック訓練実施             <ol style="list-style-type: none"> <li>新人ドライバーに対するバック訓練実施</li> <li>後突事故惹起店所のバック訓練実施</li> </ol> </li> <li>就業中の交通違反者の撲滅 交通違反者は公私に関わらず指導強化する</li> <li>労災事故防止 ウイングを開けて作業する場合はヘルメットを着用する</li> </ol>				
<p>輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況</p>	<p>安全に関する研修実施状況(2019年度)</p> <p>運転者に対する研修</p> <p>○ドライブレコーダーチェック 28,352件 (教育指導記録 3,187枚)</p> <p>○安全指導員等による添乗指導 796名</p> <p>○安全決起大会 829名      ○定時採用者研修 25名</p> <p>○新人研修 241名      ○安全指導ドライバー研修 97名</p> <p>○事故当事者研修 6名</p>				
<p>輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置</p>	<p>運転事故惹起店に対し巡回指導を実施しました。</p> <p>安全管理部に対するISO14001内部監査員による監査を実施しました。</p> <p>今後も内部監査実施要綱に基づき実施します。</p>				
<p>安全統括管理者に関する情報</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>役員会、部長会、幹部研修会等において、安全管理の現状と対策の要点を指示しています。</li> <li>計画的な現場巡回と職場環境の改善を含め、未然防止対策を積極的に実施しています。</li> </ol>				
<p>行政処分について</p>	<p>ありません。</p>				